

避難に関する情報の伝達方法一覧

伝達方法	詳細な伝達方法
防災行政無線	防災行政無線で、避難に関する情報を放送します。 もし、聞き取りにくかった場合は、防災行政無線の放送内容を電話で確認できるサービスをご利用ください。 「自動音声応答サービス」 ☎042・495・7070
清瀬市メール一斉配信サービス	清瀬市メール一斉配信サービスの「安心安全」情報の配信を登録されている方に対し、携帯電話・スマートフォンまたはパソコンに電子メールで情報を送信します。送信内容は、防災行政無線の放送例に準じます。
ホームページ(SNS)	清瀬市ホームページ、清瀬市公式twitter、清瀬市公式Facebookで、避難に関する情報を掲載します。 (それぞれのSNSは、個人情報の登録をしなくても、掲載された情報を閲覧することができます)
車両による広報	清瀬市で管理する車両のうち、外部スピーカーを有する車両により、避難に関する情報を放送しながら市内を巡回します。
電話による伝達	①清瀬市内の町会・自治会、自主防災組織の長の方に、電話により、避難に関する情報を伝達します。 ②福祉関係機関、保育所に対しては、電話により、必要に応じて、避難に関する情報を伝達します。
避難行動要支援者・要配慮者への対応	「清瀬市避難行動要支援者・要配慮者登録制度」に登録されている市民の方に、個別にご連絡をさせていただく場合があります。
テレビによる伝達	テレビ画面の字幕スーパーやデジタル放送画面の文字情報の表示、ラジオ放送などが行われます。
緊急速報メールによる伝達	ドコモ、au、ソフトバンクの各携帯電話会社の端末をお持ちの方に、緊急的に一斉メールを送信する場合があります。
J:COMの「防災情報サービス」	ケーブルテレビネットワークを通じて、「防災行政無線放送」と「緊急地震速報」と同じ放送が家のなかでも聞こえます。(利用料金などが必要です)



避難勧告の際に防災行政無線で周知されるみたいだけど、風や雨の音で聞き取れない場合はどうするの？

防災行政無線も気象状況などによって聞こえにくい場合もあるから、清瀬市では**自動音声応答サービス**を始めているの。これを利用すると安心ね。



実際に避難することになったら……どうすることに気をつければいいのかなあ。

避難する場合と、家にとどまる場合で注意することは違ってくるの。注意するポイントをまとめてみたわ。



いろいろと事前の**対策があるんだね！**

こうした対策を多くの人に知ってもらうため、清瀬市では**出前講座**なども行っているから、利用してみるといいわね！



CHECK!

避難する時、家にとどまる時の注意点

【避難する時】

- ◆隣や近所の人と声を掛け合い、一緒に避難するようにする。
- ◆安全で動きやすい服装にする(ヘルメットの着用や、水が溜まりにくく、脱げにくい靴など)
- ◆やむを得ず冠水箇所を通る場合は、杖や長い棒で道路にマンホールや側溝、石などがいないかを確認しながら(道路を叩きながら)歩く。
- ◆万が一、水や土砂などが流れてきた場合は、その水や土砂の流れと直角の方向に逃げる。

【家にとどまる時】

- ◆自宅の2階以上の階や安全な場所に移動する。
- ◆河川から水があふれ、浸水の恐れがある場合は、水囊(45ℓ程度の大きさのビニール袋を2枚重ね合わせ、そのなかに水を入れて閉じる)を玄関やマンションの入り口に積み上げる。
- ◆助けを求める必要が出た時のために、「目立つ色のタオル」や、居場所を伝えるための「ホイッスル」などを準備しておく。その他、備蓄食糧や医薬品も準備しておく。

「共助」自分たちのまちは自分たちで守る意識を持ちましょう

◆公的機関による活動の限界

大規模災害は大きくなればなるほど、消防・警察・自衛隊などの公的機関による消火、救助、救急の活動が追いつかないことが想定されます。例えば大地震が発生し、消防車がすべて出払い、がれきりで道路が塞がれ、生き埋めになっている人の負傷者が大勢いたら……。そこで大きな役割を果たすのが、地域住民自らによる防災活動です。

◆向こう三軒両隣の助け合い

平成7年に発生した阪神淡路大震災では、地域住民による救助活動で全体の救助者の9割以上を救ったといわれています。こうした事例を踏襲し、地域住民の大きな防災力を拡充できるよう、日ごろから向こう三軒両隣の助け合いが重要です。

そのため、平常時から次の取り組みが望まれます。

地域の交流を深めましょう

町内会などの活動、防災市民組織の訓練などに積極的に参加するなど、地域の交流を深めましょう。お年寄りや障害のある方も、普段から防災活動に参加することにより、自分の行動に制限があることを地域の方に理解してもらい、いざという時には、援助をお願いできる関係を築いておきましょう。

自主防災組織を作りましょう

市では、自主防災組織の結成を促進しています。自主防災組織とは、「自分の命、自分のまちは、自分達で守る」を主眼とし、防災の意識を高め、災害に備えた活動を行うために自主的に結成する組織です。日々の町会・自治会などの活動のペースで、防災訓練などを行う、10世帯以上の組織です。

また、設置届出書を提出し認定されると、防災関連品購入時に補助金の交付を受けることができます。詳細は防災防犯課へお問い合わせください。

学校避難所運営協議会へご参加ください

学校避難所は、市やその周辺で地震などの災害が発生し、市民の生命、身体及び財産に危険が迫った場合に開設されます。市では各小・中学校の計14校を、避難所として指定しています。現在この学校避難所が開設された場所の運営方法などについてを考えるため、「学校避難所運営協議会」を各学校単位で立ち上げて、さまざまな話し合いを始めています。

近隣の町会・自治会の代表者、PTAの代表者、民生児童委員など、実際に自分自身や家族がそこで避難生活を送る方に参加していただいています。



出前講座を実施しています

市職員が市の取り組む防災対策などをお話する講座をご希望に応じて開きます。

清瀬市総合防災訓練

11月12日(日)は「清瀬市総合防災訓練」にご参加ください

清瀬市総合防災訓練は、市内2会場で実施します。各会場を実施する訓練内容については、市報などを通じて順次ご紹介していきます。ここでは、清瀬市総合防災訓練の全体像についてお知らせします。

■清瀬第七小学校会場(午前10時～正午実施予定)
「学校避難所開設・運営」に関する

訓練で、避難所運営協議会を中心とした避難所居住体験、備蓄食糧配給などを行います。実際の避難所生活を体験することができるので、ぜひご参加ください。

校庭では、医師会などが中心となって「災害医療救護」に関する訓練を行います。災害時の医療体制を見学できる良い機会です。

■清瀬第三小学校会場(午前10時～正午実施予定)

「災害時の延焼火災対策」として、初期消火、救助救出などの訓練を、消防署・消防団・警察などの防災関係機関の指導により実施します。

このほか、陸上自衛隊による給食訓練、各防災関係機関による広報・相談などを実施します。



避難所でのダンボールベッド作り体験(昨年)